

2025年6月6日

国民民主党 御中



〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目10番2号
メディカルセンタービル九大病院前6階

患者の権利法をつくる会

事務局長 小林 洋二

TEL092-641-2150/FAX092-641-5707

E-mail: kenri-ho@gb3.so-net.ne.jp

医療基本法に関するアンケートご協力をお願い

私たち「患者の権利法をつくる会」は、医療の諸分野における患者の権利の確立及び患者の権利の法制化を目的として、1991年10月に結成された市民団体です。2022年7月には、共通の問題意識を有する各団体と協議を重ね、「医療基本法要綱案フォーラム版」を策定、発表いたしました。発表時点では、45団体の共同提案という形でしたが、現時点で、共同提案団体は84にまで増加しています。改めて、「医療基本法要綱案フォーラム版」及び提案団体一覧を送付させていただきます。

医療基本法につきましては、2019年2月に、その制定に向けて超党派の議員連盟が結成されているところですが、なかなか議論が進まず、今日まで具体的な法案が示されていません。そこで、間近に迫った東京都議会選挙及び参議院選挙におけるわたしたちの投票行動の参考とさせていただくため、別紙アンケートを企画いたしました。たいへんお忙しいとは存じますが、是非、ご協力をお願いいたします。

まことに勝手ながら、アンケートの目的との関係上、回答〆切を6月12日とさせていただきます。アンケート結果は、わたしたちのHP等で公表させていただくことを予定しています。

回答はアンケート用紙の回答欄に書き込んで092-641-5707宛FAX
していただいても結構ですし、kenri-ho@gb3.so-net.ne.jp宛にメールしていただ
いても結構です。

ご協力のほど、どうかよろしく願いいたします。

添付資料

医療基本法要綱案フォーラム版（付：提案団体一覧）

医療基本法に関するアンケート

質問 1-1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

明記されておりません。

質問 1-2

質問 1-1 の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

1972 年に廃案となった医療基本法の内容の大部分は、既に別の形で立法化されています。患者の権利等については不足しているため、引き続き検討を進めます。

質問 1-3

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます

質問 2-1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

明記されておりません。

質問 2-2

質問 2-1 の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と立法府だけでなく、パブリックコメントを利用するなど、患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。

質問 2-3

医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と立法府だけでなく、パブリックコメントを利用するなど、患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。

質問 3-1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

記載されています。

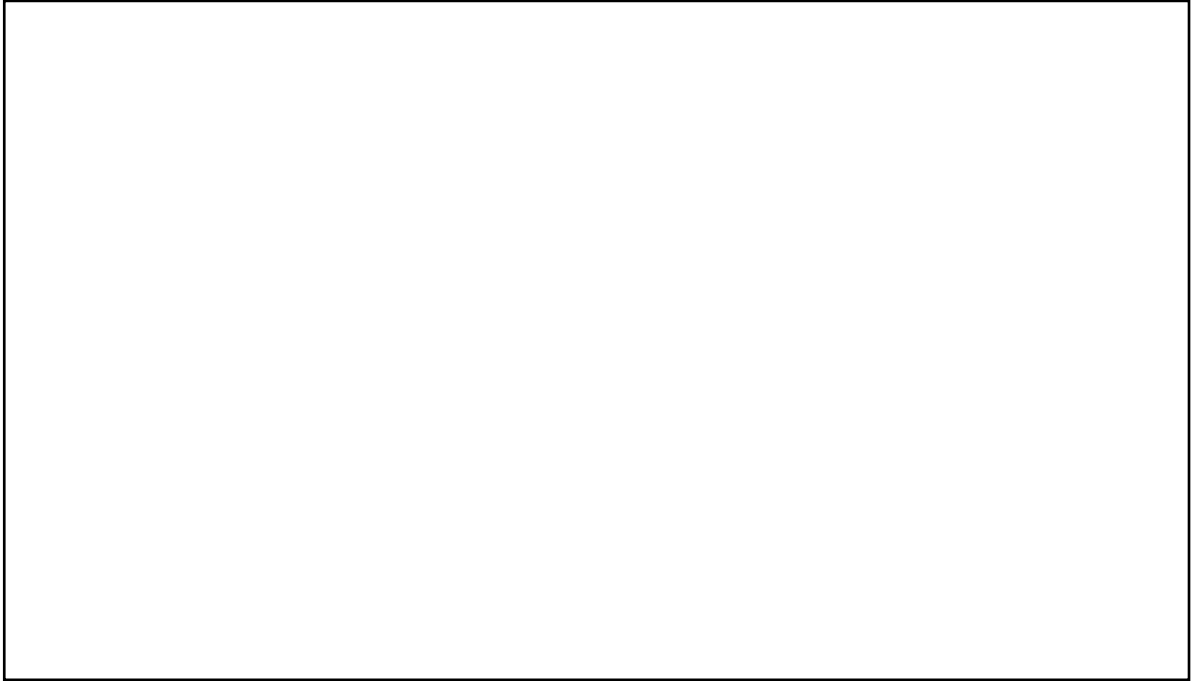
質問 3-2

質問 3-1 の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

質問 3-3

患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

よりよい医療を実現するため、医療提供者と患者、国民が協同して議論を進めていく必要があると考えます。



質問 4

わたしたちの医療基本法要綱案フォーラム版に関する貴党の見解を自由に記載して下さい。

ご協力、ありがとうございました。